

# ○勇退した府縣土木課長(二)

路 政 僧

## 近 新 三 郎 君

老境に入りて退官するときは先輩に對する禮を失すと考へたものか、世間否なサラリーマンは常に勇退と言ふ形容詞を使つて御茶を濁すのが常態であるが、近君は所謂勇退すべき歳ではない、明治十年と言つても殆ど十一年に近い十二月二十九日生れの壯年である。前號に於て敬意を表したゾーゾー辯の雄者勝又愛治郎君と相並んで土木主任官會議に於けるゾーゾー辯黨の山形縣は米澤の産である。明治三十五年に京都帝國大學理工科大學の土木工學科を卒業し、翌三十六年の末に山形縣技師と爲つたのを振出しに大正十三年の十二月まで二十有一年を官吏生活に送つた。山形から岩手に、岩手から千葉に、千葉から秋田に主として雪深き地方に其の半生涯を送つたのであつたが、大正八年五月京都府土木課長と爲り、居ること五年、大正十二年に勅待と爲り今回の退官に際して

はホントの勅任官である内務技師と爲り勇退したのである。

山形縣時代はホヤ／＼の青年技術家として、當時の課長松村君や勝又君に師事したもので所謂研究時代であつた、居ること三年、歳二十八で岩手縣土木課長と爲り青年土木課長として同輩羨望の的と爲つた、岩手縣としては相當甚大であつた四十年水害の復舊工事を完成せしめ、北上川の船橋を廢止して桁橋を架設したり、平和街道に延長八十間の吊橋を架設したりして、所謂新進技術家の手腕を現はし得意がつたものである、今から思へば何でもないのであるが當時の桁橋吊橋は珍らしいものであつたが、モンペイを履いて煩冠りをして水鼻をたらしめて通行する者の多い北國では新橋梁が定めし泣いたであらうと想像される、居ること四年にして千葉縣土木課長と爲つたが、此處は少々北國とは勝手が違ふ、東京には近いし北國の如く御し易いものでない、殊に當時の知事は土木知事と言はれる位に土木事業に熱心であつた有吉氏であつ

たので、氏の手腕を振ふべき餘地は大變多かつた。失敗である否な成功であると種々の批評を受けた縣管輕便鐵道も實施せなければならず、土木課長としての當然爲すべき事業の外に鐵道があるので一通りの苦心でない。同縣下成田多古間、

大足の進歩を遂げ、君が山形や岩手に居た時分とは周圍の事情が異つて居て、後年一部の者が失敗であつたと云ふ船川築港事業が計畫されてあつて之を完成せしむべく君が義務附けられたのであつた。事業の成功か失敗かは吾人の關知する所

野田柏間及久留米木更津間の鐵道敷設工事は氏の土木課長時代に敷設したもので鐵道敷設の功蹟は當時の有吉長官の賜とされて居るが、千葉縣民は隠れたる功勞者として近君のあつたことを忘れてはならぬ。今でこそ鐵筋混凝土の橋梁は何等驚く程のことではないが、當時に於て鐵筋混凝土工法を土木事業に採用したのは我國の嚆矢であつた、近君の得意がるのは其の處にあるのである。



千葉の勞苦を慰むる積りか、又は千葉の文化を北國に及ぼす積りかは知らないが、牧博士の後を襲ふて秋田縣土木課長と爲つた、所が北國の文化も君が千葉で苦勞して居る間に長

立坪を六萬に増加し、千百四十間の防波堤を築造するの外船溜の築造航路の浚渫等を實施したのであつた。君の船川築港の爲に努力したことは、假令其の港灣の効果が豫期に反したにせよ秋田縣民は君に感謝する必要がある、況んや其の効果が一部論者の言ふが如きものでないに於てをやである。

でなく、讀者の判斷に任すのであるが、兎に角當初十五萬圓の豫算で三萬坪の海面埋立工事を施行するので新あつたが、君は築港の氣運三を助勢し遂に日本海に於ける最初の企て而言ふ縣民の好奇心を喚起せしめ遂に之を歓迎せしむる所まで漕ぎ附け、工事費の半額を國庫の補助に得て、海面埋

僧は君を訪ふて船川築港のことを聞けば、今から言へば餘り大工事でもないが、當時に於ては、我が土木事業界で相當に論議された事業であつた、當時に於ける著大な工事と視せらるゝものは總て地方廳の主管より取り上げて内務省で施行したものであつて、地方廳の技術家は無能の如く取扱はれ、人をして著大工事は内務省の一手販賣の如くに思はしめたのが癩であつたので、此工事の成敗は地方廳技師の手腕を評價せしむるバロメーターであると、私をして深い決心を起さしめたのと、此工事が日本海沿岸に於ける最初の築港であつて此事業に採用した工種工法は何れも日本海沿岸に於て將來爲さることあるべき築港工事の範と爲るべきものであると言ふ豫斷を得たので寢食を忘れて工事の施行に當つたのであるが、此豫想と決心は今何程の効果を齎したか言明の限りでないと言つて居る、併しながら當時船川築港と同様に國庫の補助を得て築港計畫を實行したものが青森、鹽釜、四日市港であつたが、其の内或者は工事の進捗遅々たるが爲に、内務省に取上げられ、或者は疑獄事件の爲に一大頓挫を來たしたことと鑑るときは、近君の手腕に敬服せざるを得ないのである。

船川築港を完成せしめた君は出身大學の所在地である京都府土木課長に轉じた、あの態度と、あの優しい言葉は京都

に相應はしいことであつたが、君の私生活をして浮世の儘ならぬことを感知せしめたのも亦此土地であつた、君最愛の妻君は病を得て死去するし、君自身は又道路視察中運轉手の不注意よりして不慮の災厄に遭ひ一年餘りも病床に就いた、當時僧は京都に旅行して君の病床を見舞ふべく府立病院に足を向けたのであつたが、面會を謝絶されて幹事の松本學氏と共に已むなく歸京したことがある、面會を謝絶する程の重態であつた君が、全快したのは吾が路政界の爲に欣ぶ所であつて、路政界の爲に將來大に爲すあらむとした奥村埼玉縣土木課長の自動車變死を想ふて君の不幸中の幸を祝するのである、危禍に遭遇した京都時代に於ける君の公生活は秋田の如き千葉の如き派手なものはないが、彼の有名な豚箱事件に連座した手腕家寺崎君の後を襲ふたことゝ綱紀肅正の要求を受けたりしたのであつたが、肅正を要する點もなかつたので本省が君を差し向けた目的は外れたのであつた、大正九年道路法の施行に方つては全國の土木課長が受けたと同様に路線認定に苦心をしたが、煮た豆を喰へば着物の袖口が破れると云て遠慮する程左様に節約否なケチな京都に於て、従前一ヶ年二萬五千圓位の道路改良費を支出して居たものを一躍三十萬圓に増額し、更に郡制廢止に伴ふ郡道の處分を理由として之を七

十萬圓に増加して府下道路の改良に力めたなどは、世運が道路改良の急務を要求したにせよ君の努力に負ふ所の大なることは京都府民の感謝すべき所である。更にケチな京都府民よりして受益者負擔金に相當する寄附の申込を篤さしむる氣運に向けたのも君の賜である、聞けば此氣運は益々發達して大正十四年度の如きは寄附申込額三十萬圓に達し、之に應ずる改修は到底府財政の許さない様になつたとのことであるが、是等は何れも君が京都府に残した偉大な功績である。

内務省のライオン技師と言はれた牧博士が、東京市道路局長と爲るに及び、其の女房役である技術長を各府縣土木課長の中から物色したのであつた。固より我國に於て道路技術の大家はないのであつて之を求むる方が無理であるが、唯た眞の技術家として研究心を有するものを求め度いと希望であつた。此希望に適つたのが即ち君である。人は秋田縣時代に於ける舊知であるが故に技術長として採用したと評するが、夫れは何等の因縁もないことで希望要件に適した後の偶然事であつたのに過ぎない。牧博士は人も知る如く精力過絶夙夜孜孜として研鑽に力め、其の確信を得たる時は夫れに向つて猛進すること宛然ライオンの夫れに等しきが故に其の別名ある人、快闘にして男性の本質を有して其の個性を發揮し熱

烈なるに反し、近君は研鑽の努力と精力に於て敢て牧博士に劣らざるも、其の意見を發表し之を實行するの手段に於て優柔にして女性の質を有し冷靜にしてデリ／＼所信の遂行を期し、時に會々吾人をして意見なき人と解せしむるが如きことあるも、兩者は其實に於て相一致し、之を發表し實行する形態に於て相異なる、社會生活が意思の外部的發表に依りて取引さるゝ以上は此兩者の結合は陰陽の一團と爲り兩者相互に其の缺點を補ひ得て穩健なる意思として取引さるゝを以て博士牧氏は善良なる女房を得たるものと言ふべく、近君又恰當の配遇者を得たるものと言つて然るべきである、此意味に於て君は府縣土木課長を勇退したるに非ずして勇躍したものと云ふべきか、頃者人の報ずる所に依ればライオン博士も、藝者の取合で喧嘩するやうな低級な市會議員を相手とすべき職に就きしを以て、往年の意氣を失ひ技術に關する意見も亦變つたと評するものがある、何れ口善惡なき江戸ッ兒の評言、俄に信すべきもない。否な僧は壯者を凌ぐ、其の意氣の失せざることを保證すると共に何と言つても帝國唯一の道路技術家であることを信じて疑はない。近君は大正十年自動車遭難事件以來既に死したるものと覺悟して社會奉仕をする決心であるやうに聞いて居るが、餘りに其の個性を突破するときは配

遇者ライオンの個性に喰ひ入ることゝ爲るから矢張り昔の個性を維持し、牧博士をして老いたるライオン技師たらしめざらむことに力めて貰ひ、都民怨嗟的に爲つて居る悪路を一日も早く改良して貰ひたいものである。

### 杉谷幸藏君

觀るから若そうな顔附きで勇退すべき人とは思へないが、夫れでも明治三年の生れで恰度今年で五十五歳、我國運進展の第一期に屬する日清戰爭の終つた明治二十九年に東京帝國大學工科大學土木科を卒業し、直に東京府技師と爲り居ること八年、明治三十七年富山縣技師、同四十年栃木縣技師と言ふ順序で各地に轉じたが、太正七年三重縣技師と爲り、同十一年七月勅任官を以て待遇せられ這般勅任内務技師と爲つて退官したのである。内務技師と爲られたとき久し振に上京し、今回内務技師を拜命しましたから宜敷頼むとの挨拶で、僧は一寸面喰つた程眞面目な人である、本紙に君の功績を紹介する積りで伊勢の津に君を訪ふまでに大體の概念を得やうとして閑散で煙草を吹かして居る内務省土木局の技術課を覗いて見たが、這般の行政整理で多數の同僚が餓首され又は轉任し、擔任事務が之までの三倍にも四倍にもなつて、自分のことな

ら返事もするが他人の事までに嚙を容れる餘裕がないとの挨拶、併しながら杉谷君の惡筆は天下一品であること丈けを言つて呉れた、已むなく辭して直接詮索することに決心し書き上げたのが本編である。

君が東京府や富山縣に奉職して居た時代の事は僧の聞かぬ所であるが、昔から歳の割合に顔附が若く見へるので定めし、青年技術家として發展したことに、實地に應用すべき技術の眞髓を研究したに違ひないと想像するが、從來の經驗を基礎として其の手腕を振つたのは栃木縣と三重縣時代であつた、栃木縣には在職十二年に及び官吏生活としては苦の生へる程永かつたので氏が計畫し執行した事業も亦尠くない。栃木の平野は鬼怒の大川に依つて兩分されて居るが、一朝出水に際會せば此大川は大洪水を送つて沿岸十數里の間は全く交通杜絶の状態を呈するのであるが、此川には鐵道東北本線の外橋梁の設備がない、加之その橋梁も時に會々轉覆流失の厄に遭遇するので、此河川に架橋することは殆ど不可能の如くに言ひ離され、沿岸住民は土木技術の幼稚なことを咀呪したのであつたが、此問題に惱まれて居るときに赴任した君は、沿岸民の聲に聞いて此架橋の大工事を計畫したのであつた、徑間二十間ハウトラス十五組總延長三百間、幅員三間、

橋臺橋脚は全部石造として、工事費約二十五萬圓今であつたら約八十萬圓の費用を以て豫算を要求し、明治四十二年の縣會に提案したが縣會に於て大議論を生じ、本川の如き急流河川に架橋することは全く無藝で將來は到底維持の見込が無いと言ふ反對論が多數であつたが、氏は氏の橋てた設計を以て

は人の觀る目も氣の毒であつて、部下を督勵し漸くにして橋臺橋脚の全部と上部トラスの過半を架設したとき、天は何故に君の心事を悟らないものか、不幸大正三年の大水害に遭遇したのである、トラス架設濟の部分に對しては設計に付君が自信を有して居るから餘り心配を要しないが、架設未濟の橋

絶對安全のものであると説明し、成功不安の攻撃を一手に受けて、縣會に對し全責任を負ふことを聲明し、

脚は上部支持力がない譯で轉覆の恐がある、若し不幸にして其の厄に遭へば、其杉の事情や理由の如何に拘は谷らず、反對論者の言が事實

遂に通過せしめたのであつた、全責任を負ふた君は夙夜設計に就き寢食を忘れて苦心したが、工事着手後一ケ年で請負人は資金缺乏の爲に解約せねばならぬ破目に陥り、橋脚の沈下は粘土盤に達して遅々として進工しない、一週間に漸く五寸の沈下を觀るだけである、上部架構材も蒐集が困難と爲つたので地方新聞は、そろそろと攻撃を始め出し、一部縣議の反對した通り架橋不能を責むるやうになつた、此時に於ける君の心事



に居ることが判つた、其の時に氏は半製品にして尙且つ此現狀を維持する以上は、完成品の耐災も知れたものであると大に得意がつたそうである、大正十四年君の苦心慘憺の結果漸くにして本橋の完成を觀たときは昔の苦心や徒勞を忘れてし

君出來ない、部下に命じて半製品の橋脚を調査せしめたが、橋脚僅に三尺の根入を存して何等の影響を受けず

が、橋脚僅に三尺の根入を存して何等の影響を受けず

まつて、三千世界に吾と共に語り得るものは只吾のアームである  
と自信したと言ふことである。その所信の強いこと否な  
強かるべきまでに苦心した其の心根を、今のハイカラ振る土  
木技師に移植したいものである。

栃木縣下鬼怒の沿川に住居する縣民は此架橋に付隠れたる  
恩人杉谷君の苦心を感謝して此大橋を通つて貰ひたい、當時  
此計畫に賛成し起工の決裁を與へた知事は誰であるか、不幸  
にして僧は證議する暇がないが、地方に於ける著大な土木事  
業の功績は常に當時の長官の功に納められ、長官をして事業  
を起さしむるに努力し、之を完成せしめた當の責任者たる土  
木課長は忘れ勝てある。併しながら其の功績は天の知る所で  
あるから、杉谷君亦安んじて可なりである。

此大工事を完成せしめた杉谷君は、謙遜して、道路法施行  
後五年にもなる今日に於ては、此工事の如きは左程異とする  
に足らないのであるが、明治四十二年の起工當時に於ては、  
急流河川に延長三百間の架橋を目論見ることとは冒険であつて  
縣會議員の連中が危ふんたのも必ずしも無理でないとの中  
では思つて居たが、此の如き河川に架橋だに爲し能はずとせ  
ば我が土木技術界の社會的信望を失すると思つて研鑽に研鑽  
を重ね實行したに過ないと云つて居る、此點が所謂杉谷君の

特徴であつて、吾の爲すことは即ち一般技術界の爲なりとす  
る君の高い氣品の在る所は僧が常に敬服して居る所である唯  
だ本工事の完成に付氣持をよくせなかつたことは、工事完成  
後に於ける會計検査院の検査であつて、検査なるが故に缺點  
を擧げざるべからずとする行動であつたと言つて居る。

僧も地方廳の土木課に職を奉すること多年、國庫の補助を  
受けて執行した災害土木工事の経験も數回に亘つたが、常に  
不快の感に打たれたのは會計検査院の検査であつて、杉谷君  
と感と同じする一人である、會計の検査は固より嚴密に執行  
すべきものであり又夫れが會計検査院設置の趣旨に適ふので  
あつて當然ではあるが、從來爲された検査の方法を觀るとき  
は聊ともすれば會計検査の目的と其の範圍を超越したものと  
觀るべきものが尠くない、他人の企業を批評し人の缺點を擧  
ぐることは易々たることで何人にも出来る仕事であるが、そ  
の事業を完成せしめた苦心と夫れに伴ふ周圍の事情を考案し  
てことの是非を判断すべきである、何か缺點を發見せずば  
検査官の職責を盡し得ざるものであると言ふ誤つた考を以て  
検査されては補助を受くるもの、耐ふる所でない、杉谷君が  
日夜心血を注いで完成した此難工事に對する検査の報告も、  
縣當局の工事請負人に對する監督が餘り酷に失するものであ

るとのことに在つたやうに聞いて居る、杉谷君が不快に感じたのも當然である、會計検査を執行して何等の缺點が無ければ夫れで十分である、此缺點を防止するか爲に執行する検査でありとせば強て缺點とも觀るべきものを詮索する必要は毫

もない。近頃地方が災害を受け被害工事の復舊が國庫の補助を受くべき資格あるに拘はらず強て之を要求しないのは無自覺な會計検査を受くることを避けむとする役人氣質の至す所であつて、國庫が府縣負擔を軽減せしめむとする立法趣旨に遠ざかり此如き役人氣質は固より責むべきであるが、その玆に至らしめた原因は會計検査院の負はざるべからざる責任であつて、僧は會計検査院の反省を求めて已まないのである。

水害縣と言へば直に栃木縣と鳥取縣とを想ひ起す様に水害の多いこと、之が爲に縣財力が疲弊して居ることを聯想せしむる程に出水に因る被害の多い縣である、杉谷君の在職中も亦此災厄に遭つて大正三年の大水害に其の被害を復舊せしむべく役附けられたのであつた、當時の知事は北川信從氏で、内務省の消極的査定方針を排し積極的に復舊せむとする主義であつたが爲に、此兩者に介在して杉谷君は人知れず苦心したものであつた、内務省の査定工費は二百萬圓知事の意見に従つた設計は四百萬圓と言ふ徑庭を示したのであつたが

杉谷君は此兩者間に立つて遂に四百萬圓の復舊工事にしてしまつたのである、栃木縣が此復舊工事以後大なる出水でも夫れ以上の被害を受けないのは北川知事と知事の意見を實現せしむべく力めた杉谷君の功勞に歸せなければならぬ。

夫れに附けて想ひ起すのは内務省の爲す災害復舊工事の査定方針である、之も亦會計検査院の執行する検査と同様に吾人の遺憾とする點が多々ある。復舊の程度は災前の原形にするのを以て目的とするのは當然であるが、此原則のみを維持して將來のことに稽へないならば又來るべき出水に同一の災厄に遭遇するのは必定であつて、流された堤防なり橋梁を流された當時の原形に復し又流さるゝのである、謂はゞ國費を補助して賽の磧の遊びゴツコをして居るのである、程度超過の工事を計畫した杉谷君は當時の大技監沖野氏の御目玉を頂戴し内務省で非常にうけが悪かつたが、程度超過の工事はその後效果大に擧り今と雖縣民多數が其の效果の恩典に浴して居るのであるから杉谷君安じて可なりである。

松浦圓四郎君の後を襲つて三重縣土木課長と爲つた杉谷君は、從來嘗めた經驗を基礎として此縣に於ても亦著大なる工事を計畫し實行した、千五百萬圓の繼續費を設定して縣下國道府縣道の改良計畫を樹て、今でも同縣下に重大な道路工事



の實現を覩つゝあるのは全く君の賜である、更に古來より東海道之難路とし天下に傳稱せられた鈴鹿峠を七十六萬圓を以て改修し、今や完成せむとして居る、僧は東海道改良の恩人として氏の功績を後世に遺したいものであると考へてゐる。

河川では三十八萬圓で船津川の改修を企て、港灣では百十五萬圓を以て尾鷲港を修築し、八十萬圓で大口港の修築を企てた、此工事は干拓事業と築港とを兼ねた經濟上餘程面白い事業であつて、從來の大口港を捨て、別に灣内遠淺の區域に新堤を巡らして約二十萬坪の干拓を爲し、其の前面に三萬坪の埋立を爲し、更に二條の防波堤を築造して包容水面十萬坪の船溜を設くるものである。港灣としては餘り規模が大きくはないが、八十萬圓の工費を以て十萬坪の船溜と三萬坪の埋立地と二十萬坪の干拓地を取得せむとするものであつて稀に見る經濟的な事業である、此工事の施行に就ても亦漁業權問題で漁業者に反對され、漸く之が解決を見たと思へば既免許の埋立權者の反對に遭ひ、之を始末して起工の運に槽き附け大正十四年度に完成するのである、之に依つて縣は莫大な利益を得て縣民を利することは頗る多大であらう。此時こそ君が鼻を高くして從來の苦心を慰める時である。

君は言ふ朽木縣に於ける北川信從氏の如き英斷な知事を頂

いてこそ理想的に土木工事を施行することが出来るのであつて、半可通の議論を振り翳して技術にまで干渉し理由なく豫算を削減したり、又は永續的性質を有する土木事業を計畫するに方り一時の場當りの考を有することは地方牧民官として大に考へなければならぬことであると言つて居る、吾人も亦杉谷君と感を同じくするものである、中央政府が財政の緊縮訓令を出したと言つて地方事情に稽ふることなく遮二無二豫算を削減し地方が事業施行の爲に事業費の負擔以上にくべかりし利益を失はしむるが如きことは、地方收民官の熱慮を乞はざるべからざる所である、君が苦心慘憺の結果山脇知事時代に計畫し折角着手するの運にまで漕ぎ附けた木曾川架橋工事は政府の補助あるにも拘はらず今回經費節約の名の下に不幸廢止されることゝ爲つた、定めし君は遺憾に思つて居るであらう、吾人は帝國路政の篤痛嘆措かざる所であつて三重縣交通史の上に一大汚點を投じたものと思つて居るが、今は詮方もない、併しながら君が鬼怒の大川に架橋したり天下の難路である鈴鹿峠を改築した其の功績は獨り朽木縣や三重縣民の幸福に止まらず國道史上に特筆大書すべきものであつて、君の名は橋と隧道の存する限り萬古に輝くであらう、以て木曾川架橋廢工の鬱憤を慰すべきである。